

自治基本条例をつくる会 会議概要

第2回会議	
開催日時	平成19年5月14日(月)18:30～20:30
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	14名(1名欠席) 岩崎秀司、岩本信子、衛藤弘光、岡村啓二、河野朋子、 草田和枝、杉本保喜、縄田祥子、林久芳、 原川盛夫、福江一彦、松尾朱美、山田義隆、弓取康英
出席職員	市長公室長・行政改革課職員3名
協議概要	(1)会長、副会長の選出 会長 林久芳 副会長 草田和枝 (2)前回会議概要の了承 (3)市政説明会ほかについて 市政説明会をH19. 5. 21～23、28～30の6日間で開催される中で、自治基本条例を説明する予定。併せてアンケート実施を予定。 H19. 5. 9山陽小野田消費の会総会で自治基本条例を説明。 市長公室長、行政改革課長が出席。 H19. 5. 17山陽商工会議所女性会に出席を予定。 (4)気運の醸成について 広報誌、市政説明会、対話の日、出前講座、マスコミを通じて情報発信したい。 市民アンケートもしてみたい。 最終的にはパブリックコメントの実施も行う。 気運の醸成を図りながら同時進行でいく。 (5)大和市の事例検討 目的、最高規範性、定義、参加及び協働の原則等 市民の範囲・定義や新しい公共等について事務局から説明。 (6)各市の自治基本条例の事項別比較ほか フルセット型自治基本条例と協働参画型の比較。 フルセット型・・・札幌市、大和市、名張市、三鷹市、ニセコ町等々 協働参画型・・・下関市、周南市、和光市、金沢市等々 自治の基本理念やビジョン、市民の権利規定、自治のため制度規定、行政・議会の組織・運営に係る基本的事項、最高規範性 以上の5点がフルセット型の要件となる。 各市共通事項と特別な規定をみる。 市民憲章と自治基本条例の相違・整合性について説明。 総合計画と自治基本条例の相違・整合性について説明。 自治基本条例とその他の条例との整合性を図る必要について。 (会員からの主な意見・質疑等) 自治基本条例フルセット型について 山陽小野田市に必要な条文・事項別の検討を各会員が持ち帰ってよく検討してほしい。

自治基本条例の中で、情報公開・情報提供・説明責任が重要な位置を占めるのではないかと、従って山陽小野田市には、フルセット型が必要ではないかと。協働参画型では物足りない。

自治基本条例の中の基本的部分について会員でよく話したい。
自治体にまかせるのではなく市民参画の中で自治基本条例フルセット型をつくるべき。
自治基本条例をつくるために集まったので、協働参画型をつくるなら意味がない。
総合計画との整合性を図り、つくられる自治基本条例を高く掲げ、
山陽小野田市のバイブルとする意気込みできている。
⇒フルセット型自治基本条例を作成する方向でまとまる。

アンケートについて

市民の中に自治基本条例の内容や必要性が浸透していない
現状説明とあるべき姿との比較の中でアンケートすべき。
⇒出発点として、意向調査・アンケートを進めたい。計画行政の殆どがしている。
この会でアンケートをつくっていただきたい。2000名規模(有権者の5%)を想定。
併せてアンケートの分析をお願いしたい。

市民説明会のアンケート項目がまずい。何処が理解出来なかったか自由記述欄がある。
⇒修正したい。

事項別課題・スケジュール等について

自治基本条例とその他の条例との整合性は行政でやるべき。
説明を聞いて難しい。参加者には市議員もいる。一般市民の参加が少ない。
市民のためになる条例をつくるために、分かりやすい、参加したくなるような
アンケート・パンフレットをつくる会でまずは作ってみてはどうか。
具体的な項目に絞って、又は制定後の将来像等を分かりやすく説明していくべき。
メリットデメリット等をあげて分かりやすい説明を。
市長の多選禁止事項を盛り込む等市民生活に直結する話題からアプローチしては。
⇒意向調査を経て、分析して、事項別検討をワークショップに取組んでいただき
地域懇談会、シンポジウム、出前講座等に繋げていきたい。
自治基本条例の必要性について勘違いしていた。絶対に必要かと思っていた。
⇒地方自治法の規定は限られている。自治基本条例はこれを補完する役割にある。
地方分権一括法により地方が自らまちづくりを新たに検討する必要性が出てきた。
市民ニーズを把握に努め、各項目別の検討に繋げる方法にすべき。
総合計画等のアンケート内容・分析結果を利用できないか。

(7)その他

次回開催 平成19年5月31日(木)18:30～20:30